

廃置分合処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定に基づき、平成18年3月20日から西春日井郡師勝町及び同郡西春町を廃し、その区域をもって北名古屋市を設置する。

平成17年7月8日

愛知県知事 神 田 真 穂

